東アジアの福祉ギャップ――家族と国家をめぐる比較社会学的考察

上村 泰裕 (kamimura@lit.nagoya-u.ac.jp)

1. はじめに

韓国をはじめとする東アジア諸国の高齢者福祉を比較社会学的に捉えようとするとき、 座標軸をどのように設定するのがよいだろうか。近年の少子高齢化にともなう日韓共通の 政策課題に焦点を絞って近距離比較を試みることも有意義だろうが、本稿では敢えて遠い 時空にまで社会学的想像力の翼を広げてみたい。以下、2節と3節では、福祉国家の国際 比較における時空的視野を拡張する必要があることを主張する。4節では、福祉国家の定 義を再検討する。そのうえで5節では、韓国をはじめとする東アジア諸国で福祉ギャップ が生じる理由について考察してみたい。

2. 国際的視野の回復1

福祉国家に関する比較社会学的研究は H.ウィレンスキー (Wilensky 1975) によって開拓されたが、近年におけるその隆盛は G.エスピン・アンデルセン (Esping-Andersen 1990) の貢献によるところが大きい。先進福祉国家を 3 つのタイプに分類したエスピン・アンデルセンの類型論はよく知られている。まず、個人や家族の自助努力を重んじ、政府は最低限の福祉を保障する自由主義レジーム (アメリカなど英語圏の諸国)。次に、職域別の社会保険が発達し、従来型の家族ケアを前提とする保守主義レジーム (ドイツなど主に大陸ヨーロッパ諸国)。最後に、高福祉高負担で階級間、男女間の平等主義を追求する社民主義レジーム (スウェーデンなど北欧諸国) である。

しかし、東アジアの福祉を捉えようとする本稿の立場から見ると、エスピン - アンデルセンの議論には不満な点もある。彼の研究対象は相対的に均質な先進福祉国家に限られており、国際比較と言っても各国の国内要因を並列的に比較するにとどまっている。歴史も経済も多様な東アジア諸国に対象を広げるとすれば、福祉国家形成に作用する国内要因とともに、福祉国家存立の成否を決める国際政治経済的な環境の違いも考慮に入れなければならないだろう。そこで私たちは、エスピン - アンデルセンにも影響を与えた K.ポランニの国際的視野を回復する必要がある。

ポランニ (Polanyi 1944) は、社会保護なしの労働市場は人間破壊をもたらすという命題を提出したことで知られる。エスピン・アンデルセンはそれを受けて、福祉国家の核心は「労働の脱商品化」にあると考えた。つまり、労働者が必要に応じて仕事を中断しても市民生活を維持できるようにするのが福祉国家の役割であり、福祉国家がきちんと機能し

1

¹ 本節と次節は上村 (2015) の序章に基づいている。

ていれば人間破壊は生じないというわけである。エスピン - アンデルセンの見方では、ある福祉国家がどの程度の脱商品化を行なうかは基本的に国内政治の構造によって決まる。

しかし、エスピン・アンデルセンと違って、ポランニは各国社会の問題を国際政治経済の視野のなかで捉えていた。彼が注目したのは国内政治と国際経済の相克である。ポランニの『大転換』に描かれた 19 世紀の国際経済は金本位制が支配しており、不況時に政府が財政出動を行なって国民の生活を守ることができなかった。金本位制のもとでは、不況時には緊縮財政によって通貨の安定を図らなければならなかったからである。こうした国際経済の要請と、権利に目覚めた国民の必要を満たすという国内政治の要請との矛盾、それが昂進したところに両大戦の破局があったというのがポランニの見方である。

第二次大戦後に福祉国家が存立可能になったのは、『大転換』の刊行と同年のブレトンウッズ会議で成立した新たな国際経済体制によるところが大きい。ブレトンウッズ体制は、国際経済と国内政治の要請を両立させようとした。国内政治の必要に応じて社会政策や産業政策を行なう余地を各国政府に与えることが重視され、貿易の自由化はそれが可能な範囲に限定された。いわば「節度あるグローバル化」の実現が目標とされたのである(Rodrik 2011:70、邦訳 2013:92)。その結果、欧州を中心とする民主主義諸国では経済成長と社会政策の両方を追求することが可能となり、国民に社会保護を提供する先進福祉国家が形成された。

一方、東アジア諸国をはじめとする多くの途上国は、後述のように、同じ時期を国家コーポラティズムと呼ばれる権威主義体制のもとで過ごした。権威主義体制の政府は、国民の権利要求を抑圧したり(排除的コーポラティズム)、一部の団体の権利のみを選択的に認めたり(包摂的コーポラティズム)することで、社会政策よりも産業政策に力を入れることが可能だった。同じブレトンウッズ体制のもとでも、権威主義体制をとる途上国では先進国と異なる政策が選択され、先進福祉国家とは異なるタイプの福祉国家が形成されることになった。東アジアの福祉国家は、国民すべてをカバーするに至らず、労働市場における人間破壊の防止に十分なだけの社会保護の機能を備えてはいなかったのである。

3. 歴史的視野の拡張

第二次大戦後の東アジア諸国では、公的な社会保護の整備が先進福祉国家に遠く及ばなかったにもかかわらず、F.エンゲルス(Engels 1845)が『イギリスにおける労働者階級の状態』で描いたような人間破壊が全面化することはなかった。なぜだろうか。もちろん、東アジアでは持続的な経済成長によって失業が低く抑えられたとか、高齢化が進んでいなかったからといった説明は成り立つだろう。しかし、東アジアでは福祉供給における親族集団の役割が大きかったという要因を見逃すべきではない。弱い立場にある人々を誰が保護するか。歴史的視野を広げると、この点に関して、欧米と東アジアの間にはふつう考えられている以上に根本的な差異があるのかもしれない。

エスピン - アンデルセンの福祉国家類型論に対しては、歴史社会学者の P.ゴースキーや S.カールから、宗教要因を見落としているという批判が提出された。ゴースキーによれば、保守主義福祉国家の出現がカトリックと深く関連している(これはエスピン - アンデルセンも指摘している)だけでなく、自由主義福祉国家が出現したのは改革派プロテスタントの影響が大きかったイギリスとその移住植民地のみであり、社民主義福祉国家が出現したのは北欧の同質的なルター派諸国のみだったというのである(Gorski 2003: 163)。

さらにカールによれば、現代福祉国家の諸類型の背景にはキリスト教の宗派の違いに由来する歴史的な救貧制度の違いがあった(Kahl 2005: 92)。カトリックでは修道院が貧民救済を担い続けたのに対して、ルター派の諸都市は救貧制度を世俗化した(同: 105)。他方、救貧受給者に労働を強制する制度を発明したのは、改革派プロテスタントの社会改革者たちだった(同: 108)。このように異なる救貧制度が福祉国家の基礎にあるのであり、社会保険も既存の救貧制度のうえに築かれたものだというのがカールの見方である(同: 93)。

彼らの説をふまえると、欧米福祉国家の成立の遠因には宗教改革があるという事実が見えてくる。特にルター派や改革派の諸国では、修道院の解体を受けて世俗政府が貧民救済の仕事を引き受けたのである。つまり、宗教改革以前には福祉は教会の仕事だったのであり、救貧法はそれを世俗化し合理化したのである。しかし、宗教的にせよ世俗的にせよ、貧民救済が公共の仕事とされていた点が、そもそも東アジアとは大きく違う。近代以前の東アジアには、これに匹敵する規模の公的貧民救済の仕組みはなかったと思われる。この違いを理解するためには、さらに10世紀ほど歴史をさかのぼる必要がある。なぜ欧州では福祉が教会の仕事になったのか。

社会人類学者のJ.グディによれば、欧州で親族集団が縮小したのは、6世紀に教会が近親婚、親族と寡婦との結婚、養子縁組、内縁、離婚などを禁止した結果である(Goody 1983:39)。これは聖書の教義に基づく禁止ではなく、親族集団による財産相続の可能性を低下させ、教会への寄進を誘導する目的だったと考えられる(同:95)。これによって親族集団は縮小し、親族集団の財産は教会へと移転され、それと引き換えに貧困者・孤児・寡婦の保護が教会の責任となったのである(同:46)。

F.フクヤマはグディの知見に基づいて、この親族集団の縮小こそが欧州で私有財産権に基づく資本主義経済を可能にしたと強調しているが (Fukuyama 2011: 239、邦訳 2013: 上346)、本稿の関心から見れば、福祉における親族集団と教会の役割分担の変化のほうが重要である。この時期に成立した基本形態が、宗教改革と産業革命を経て、その後の福祉における家族と国家の役割分担に受け継がれたと考えられるからである。

イギリスでは 1834 年に救貧法が改正され、院外救済廃止と劣等処遇原則によって受給者を最小限に絞り込んだはずだったが、1840 年に至っても受給者は約 120 万人 (総人口の7.7%)を数えた (安保 2005: 44)。一方、日本では明治7年 (1874年)に旧藩の救貧制度を引き継いで恤救規則が制定されたが、受給者は最多の年 (1892年)でも全国で18545人(総人口の0.06%)に過ぎなかった (大霞会編 1971: 347)。両国の受給率は、親族集団な

いし家族と国家との役割分担に関する欧米と東アジアの歴史的な差異を鋭く象徴しているように思われる。

東アジアの多くの国は、公的な社会保護を十分に整備しないまま、低失業と家族福祉に助けられて経済発展に邁進してきた。しかし、1997~98年のアジア経済危機はその欠陥を暴露することになった。国によって程度の差こそあれ、すでに核家族化、高齢化、被用者化といった社会変化が進んでいた。また、民主化を遂げた国では人々の権利意識も覚醒した。そうしたなかで、1990年代以降の「行き過ぎたグローバル化」(Rodrik 2011: xvii、邦訳 2013: 15) ——具体的には短期資本移動の自由化——が東アジア諸国に経済危機をもたらした。未曾有の高失業を経験するなかで、家族福祉だけではグローバル経済がもたらす不安定と民主主義が要求する福祉水準との衝突を調停できないことが明白となり、東アジアにおける福祉の拡充が喫緊の課題として認識されるようになったのである。

4. 福祉国家をどう捉えるか2

ここまで、福祉国家という言葉を定義せずに使ってきた。しかし、福祉国家は概念的構成物であり、定義しなければ崩れ去ってしまう。同じ言葉でも定義次第で異なる内容を意味しうるし、現実的対応物のなかの異なる部分を強調することになるだろう。本稿では社会科学の伝統をふまえ、市場経済(ないし資本主義)および民主主義と関連づけて福祉国家を捉えたい。その際、先進福祉国家の理論的核心について考察したエスピン・アンデルセンの議論を批判的に検討することが出発点となる。東アジアにも適用可能な理論構築をめざすことで、福祉国家の概念を従来の議論よりも明確化することができると考える。

すでに述べたように、エスピン - アンデルセンは福祉国家の核心を「労働の脱商品化」と表現した。彼は次のように書いている。「社会権の拡充はつねに社会政策の本質と考えられてきた。カール・ポランニの作品から着想を得て、われわれは社会権を「脱商品化」能力の点から検討することにしたい」(Esping-Andersen 1990: 3)。しかし、ポランニが経済システムと政治システムを区別したうえで両者の相克を分析した(Polanyi 1944: 140, 244)ことをふまえると、脱商品化(経済システムに対応)と社会権(政治システムに対応)を同一視するのは得策とは言えない。エスピン - アンデルセンはなぜこのような理論的混同に陥ったのだろうか。

エスピン - アンデルセンによれば、「脱商品化は、あるサービスが権利として与えられる場合に、そしてある個人が市場に頼らずに生活を維持できる場合に生じる」(Esping-Andersen 1990: 21)。しかし、脱商品化がポランニの言う社会保護と同じものだとすれば、それが「権利として与えられる」か否かを問う必要はないはずである。

ポランニの理論の要点を確認しておこう。「労働、土地、貨幣の市場が市場経済にとって 不可欠であることに疑問の余地はない。しかし、いかなる社会も、その構成要素たる人間

-

² 本節は Kamimura (2016) に基づいている。

や自然や企業組織が市場システムという悪魔の碾臼の猛威から保護されていない限り、粗雑な作り話に過ぎない市場システムの影響に一瞬たりとも耐えることはできないだろう」(Polanyi 1944: 76)。さればこそ、労働を自由市場の猛威から守る脱商品化(社会保護)が要請されるのであって、それが社会権に基づいてなされるか、資力調査をともなう救貧制度によってなされるかは、さしあたり問題ではなかったのである。エスピン・アンデルセンは脱商品化指標を定義する際にも資力調査つきの救貧制度をことさら低く評価しているが(Esping-Andersen 1990: 22, 54)、これはポランニの社会保護の概念に由来する判断ではなく、普遍主義を奉じる社会政策学の伝統(Titmuss 1974 など)に従ったものと思われる。

脱商品化と社会権の混同は、社会権をめぐる理論的不明瞭にもつながっている。エスピン・アンデルセンは、脱商品化とならんで階層化を「福祉国家の重要部分」(Esping-Andersen 1990: 3)と位置づけた。「福祉国家は、不平等の構造に介入し、場合によっては是正する仕組みであるだけでなく、それ自体として階層を作り出すシステムである」(同: 23)。つまり、福祉国家は国民各層を制度的に区分して扱うことで、不平等を顕在化させたり強化したりする傾向があると言うのである。

不平等の問題は、T.H.マーシャルが焦点をあてた市民権(とりわけ社会権)に関わる。しかし、次のように述べたマーシャルならば、社会権を実現する福祉国家を、階層化ではなく平等化(すなわち脱階層化)能力の点から評価したはずである。「市民権は、共同体の正式な成員に与えられる身分である。市民権をもつ人々はすべて、市民権にともなう権利と義務に関して平等である。権利と義務の内容を決める普遍的な原理は存在しないが、市民権の制度が発展しつつある社会では、理想的な市民権のイメージに照らしてこれまでの達成を評価し今後の目標を定めている。そのようにして構想された方針に沿って、いっそう完全な平等、市民権の内容の充実、適用範囲の拡大が推進される」(Marshall 1950: 18)。エスピン・アンデルセンは北欧の普遍主義を標準としたせいで北欧以外の福祉国家の階層化効果に驚くことになったが、社会権の拡充を評価するには脱階層化に注目するほうが素直である。

こうして見ると、エスピン・アンデルセンの理論的混同ないし不明瞭は、北欧の歴史的経験を特権化したがゆえのバイアスだったと考えられる。東アジアにも適用可能な形で福祉国家を概念化するには、脱商品化と脱階層化を区別して考えるべきだろう。脱商品化は、民主主義の有無にかかわらず、自由労働市場の成立とともに要請される。それは権利に基づいてなされるとは限らず、救貧法や家族福祉も脱商品化を担いうる。一方、脱階層化は、特定の政治共同体における民主主義と結びついた概念であり、民主化の進展にともなって要請される。脱階層化は、脱商品化を権利に基づいたものに変えるとともに国民すべてに行き渡らせる。本稿ではこのように、脱商品化と脱階層化の両面が掛け合わされたものとして福祉国家を捉えたい。

福祉国家を以上のように概念化すれば、第二次世界大戦後の時期における欧米先進国と

東アジア諸国の違いを以下のような理念型として示すことが可能になる。**図 1** に沿って説明しよう。

国際環境 第二次世界大戦後 1980年代以降 ブレトンウッズ体制 ブレトンウッズ体制の崩壊 <u>脱商品化</u>を下支えする (節度あるグローバル化) (行き過ぎたグローバル化) 歴史的遺産 (b) (1) 1 米 公的貧民救済の伝統 民主主義における階級間連合の違い 社会投資国家(の「3つの世界」) 先 (6世紀から) ・脱階層化の「3つの世界」 玉 東 (a) **(2**) 2 アジア 民主主義なき自由労働市場 民主化×コーポラティズムの遺産 親族福祉のみ ・家族福祉+国家コーポラティズム →<u>弱まる家族福祉</u>+<u>抑制的な脱階層化</u> 諸 玉 (d)

図1 東アジアの福祉を捉えるための枠組

出所) 筆者作成。

第二次世界大戦後の欧米先進国(図中①)では、エスピン・アンデルセンの言う「福祉資本主義の3つの世界」(Esping-Andersen 1990)が出現した。これは彼の想定とは異なり、脱商品化ではなく脱階層化の3つのタイプだったと考えられる。前述のように欧米先進国では、救貧法による脱商品化の下支えはすでに歴史的遺産として存在していた。その基礎のうえに、ブレトンウッズ体制の安定的な国際経済環境のもとで、脱階層化を求める国民の要請を社会保障の拡充によって満たすことが可能になったのである。脱階層化がどのような形態で進むかは、エスピン・アンデルセンの論じた通り、議会における階級間連合の構造によって決まると考えてよいだろう。しかし、それは普通選挙が早期に実施されていた欧米先進国に限った話である。本稿が対象とする東アジアの多くの国では、この時期には民主的な議会政治が成立していなかったので、エスピン・アンデルセンの枠組を適用することはできない。

同時期の東アジア諸国(図中②)では、民主主義なき自由労働市場を、家族福祉による脱商品化が下支えしていたと考えられる。前述のように、東アジアには公的貧民救済の伝統が存在しなかったからである。一方、民主的な議会政治の未成立は、福祉をめぐる政治が存在しなかったことを意味しない。後発資本主義国においては、「国家コーポラティズム」(Schmitter 1979)と呼ばれる政治構造が生じやすい。P.シュミッターによれば、国家コーポラティズムは「従属的な後発資本主義の発展と階級関係におけるヘゲモニーの不在」(Schmitter 1979、邦訳 1984:52)に対応して生じる。そこでは国家エリートが、内外の

政治経済的危機を希少な資源で乗り切るために、労働者の要求を抑圧し排除する(同:52)。 そのうえで、いったん排除した労働者の一部を、国家によって設計され管理された団体に 再統合しようとする(Stepan 1978:79)。そのような政治構造のもとでは、体制に包摂され た一部の人々のみが社会保障の提供対象となる。したがって、同じブレトンウッズ体制の もとでも、東アジアの多くの国では欧米先進国で生じたような脱階層化は進まず、旧来の 家族福祉への依存が続くことになったのだと考えられる。

東アジアの福祉国家の原型は、このように労働者階級の排除と包摂を経て形成された。それは民主化(図中②′)を経てもなお、戦後の先進福祉国家(図中①)と同じモデルに収斂することはあり得ない。その理由は、次のような歴史的条件と国際的条件によって説明できる。第一に、ひとたび国家コーポラティズムが強固に制度化された国では、民主化後も脱階層化が急速には進まないことが予想される。後発民主主義国は、国家コーポラティズムの遺産(図中 a)という制約条件とともに歩まざるを得ないからである。第二に、行き過ぎたグローバル化によって、各国政府の社会政策の自由度が制限されるようになった(図中 b)。また、欧米先進国(図中①′)では国際経済環境の変化を受けて社会政策の理念が福祉国家から社会投資国家へと変化したが、先進国で主流になった理念や言説は福祉国家が発展途上の東アジアにも伝播する(図中 c)。第三に、公的貧民救済の伝統に乏しく、脱階層化も抑制的にしか進まないなかで家族福祉の衰退(図中 d)が進行すれば、福祉の需給に深刻なギャップが生じる可能性がある。

5. 福祉ギャップはなぜ生じるか³

東アジア諸国における福祉供給の現状は、国家福祉に注目するだけでは捉えきれない。 企業や家族も福祉供給において大きな役割を果たしうるからである。すでにウィレンスキーやエスピン - アンデルセンといったこの分野の開拓者たちが、日本の福祉供給における 企業と家族の重要性を指摘している(ウィレンスキー 1984: 10、エスピン - アンデルセン 2001: iv)。しかし、日本だけでなく他の東アジア諸国においても企業や家族が福祉国家を 代替していると言えるかどうかは議論の余地がある。以下では、家族による福祉国家の代 替に絞って検討したい。

日本・韓国・アメリカにおけるこの 30 年間の変化を比較すると、興味深い傾向が見て取れる。表 1 を見ると、1981 年の段階で、老後の生活費は家族が面倒を見るべきだと考える高齢者が韓国で 5 割、日本でも 2 割を占めた (アメリカではゼロに近かった) のに対して、2010 年には 3 か国とも数パーセントに過ぎなくなっている(アメリカでは微増している)。一方、社会保障を重視する考え方はいずれの国でも 4 割程度となっている。かつては家族福祉イデオロギーが強かった韓国や日本も、今日では意識のうえでアメリカと何ら変わらないのである。しかし表 2 を見ると、意識と実態は異なっていることがわかる。「子供から

-

³ 本節は上村 (2015) の第3章に基づいている。

の援助」に代表される家族福祉には、1981年の日本で3割、韓国で8割の高齢者が頼っていた。それが2010年になると、日本では数パーセントに過ぎなくなったものの、韓国では5割も残っている。この結果は公的年金の成熟度の関数であり、家族福祉イデオロギーの強弱を持ち出さなくても説明可能だと思われる。要するに、家族規範については先進国型への収斂が見られるものの、社会保障の不備を家族福祉が代替する傾向は東アジアに残存している。

表1 老後の生活費の望ましい賄い方(%)									
	日本		韓国		アメリカ				
	1981年	2010年	1981年	2010年	1981年	2010年			
自分で準備	55.0	47.8	40.3	49.7	60.7	42.4			
家族が面倒を	18.8	7.2	49.4	6.6	0.6	7.1			
社会保障で	21.8	42.9	8.2	43.1	29.1	43.8			
その他	2.5	1.5	1.1	0.4	6.0	5.6			

データ出所)内閣府『第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果』(2010年)より筆者作成。対象は60歳以上の男女。 各国とも1000サンプル程度だが、抽出法は国によって異なる。

表2 現在の生活費を何で賄っているか(すべての収入源、複数回答、%)									
	日	日本		韓国		アメリカ			
	1981年	2010年	1981年	2010年	1981年	2010年			
仕事による収入	41.0	34.9	21.8	43.3	27.3	29.1			
公的な年金	64.6	85.9	1.7	30.3	82.1	77.5			
私的な年金	8.4	10.1	na	8.5	27.1	34.0			
預貯金の引き出し	11.4	17.2	3.5	21.9	22.0	37.5			
財産からの収入	15.6	6.8	5.5	7.9	45.1	26.1			
子供からの援助	29.8	7.4	78.2	52.6	2.4	5.3			
生活保護	1.7	0.9	2.0	8.7	3.3	3.5			
その他	4.8	2.7	3.6	1.7	8.2	1.4			

データ出所)表1と同じ。

家族福祉への依存は、規範としては日本のみならず韓国でも急速に過去のものとなった。しかし、意識における近代化ないし欧米化は、それに対応する実体としての社会保障の整備をともなうとは限らない。韓国以外の東アジア諸国でも、家族福祉の衰退が抑制的な脱階層化と結びつくとき、福祉の需給ギャップから高齢者の貧困などの深刻な社会問題が生じる可能性がある。張慶燮によれば、西洋では福祉国家が「制度化された個人化」(U.ベック)を促したのに対して、韓国では「圧縮された近代」のもとで家族中心的な生活が営まれてきたため、家族の制度的衰退は極端な重荷とならざるを得ないという(張 2013: 43)。圧縮された近代化が福祉国家の支えなき個人化をもたらしたのだと言えよう。ここで指摘した趨勢も、張の議論とよく響き合うように思われる。

汝献

- 安保則夫,2005, 『イギリス労働者の貧困と救済――救貧法と工場法』明石書店.
- ウィレンスキー、ハロルド、1984、「日本語版への序文」(下平好博訳)『福祉国家と平等—— 公共支出の構造的・イデオロギー的起源』木鐸社.
- エスピン アンデルセン、イエスタ, 2001, 「日本語版への序文」(岡沢憲芙訳)『福祉資本 主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房.
- 上村泰裕, 2015, 『福祉のアジア――国際比較から政策構想へ』 名古屋大学出版会.
- 大霞会編,1971, 『内務省史・第三巻』地方財務協会.
- 張慶燮(柴田悠訳),2013,「個人主義なき個人化――「圧縮された近代」と東アジアの曖昧な家族危機」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成――アジア近代からの問い』京都大学学術出版会.
- Engels, Friedrich, 1845, *Die Lage der arbeitenden Klasse in England: Nach eigner Anschauung und authentischen Quellen* (一條和生・杉山忠平訳『イギリスにおける労働者階級の状態——19 世紀のロンドンとマンチェスター』岩波文庫、1990 年).
- Esping-Andersen, Gøsta, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press (岡沢憲芙・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界――比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001 年).
- Fukuyama, Francis, 2011, *The Origins of Political Order: From Prehuman Times to the French Revolution*, Farrar, Straus and Giroux (会田弘継訳『政治の起源――人類以前からフランス革命まで』講談社、2013 年).
- Goody, Jack, 1983, *The Development of the Family and Marriage in Europe*, Cambridge University Press.
- Gorski, Philip S., 2003, *The Disciplinary Revolution: Calvinism and the Rise of the State in Early Modern Europe*, University of Chicago Press.
- Kahl, Sigrun, 2005, "The Religious Roots of Modern Poverty Policy: Catholic, Lutheran, and Reformed Protestant Traditions Compared," *European Journal of Sociology*, Vol.46, No.1.
- Kamimura, Yasuhiro, 2016, "Reconceptualizing the Welfare State: A Comparative Framework for East Asia," paper presented at the Annual Conference of the Human Development and Capability Association, Hitotsubashi University.
- Marshall, Thomas Humphrey, 1950 (1992), *Citizenship and Social Class*, Pluto Press (岩崎信彦・中村健吾訳『シティズンシップと社会的階級――近現代を総括するマニフェスト』 法律文化社、1993 年).
- Polanyi, Karl, 1944 (2001), The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time, Beacon Press(野口建彦・栖原学訳『大転換――市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、2009年).

- Rodrik, Dani, 2011, *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, W.W. Norton(柴山桂太・大川良文訳『グローバリゼーション・パラドクス――世界経済の未来を決める三つの道』白水社、2013 年).
- Schmitter, Philippe C., 1979, "Still the Century of Corporatism?," in Philippe C. Schmitter and Gerhard Lehmbruch (eds.), *Trends toward Corporatist Intermediation*, Sage publications (山口定監訳『現代コーポラティズム I ——団体統合主義の政治とその理論』木 鐸社、1984 年).
- Stepan, Alfred, 1978, *The State and Society: Peru in Comparative Perspective*, Princeton University Press.
- Titmuss, Richard M., 1974, *Social Policy: An Introduction*, Allen and Unwin(三友雅夫監訳『社会福祉政策』恒星社厚生閣、1981 年).
- Wilensky, Harold L., 1975, *The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditures*, University of California Press(下平好博訳『福祉国家と平等——公共支出の構造的・イデオロギー的起源』木鐸社、1984 年).